

町民参加の町史づくり



# 竹富町史たより

2000・9・29

第18号



## 竹富町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地  
TEL・FAX兼用(09808)2-9985

## 目次

竹富町史資料集①「鉄田義司日記」発刊	1
《廃村調査報告》	
鹿川村跡探訪	3
《史料紹介》	
八重山島管内宮良間切鳩間島巡検統計誌	5
《聖地めぐり》	
南風保多御嶽	29
《写真にみるわが町》	
仲間港での送別	31
《記念碑を訪ねて》	
感謝記念碑	32
収蔵図書紹介	34
業務日誌	38
編集後記	41

### • 表紙の写真 •

茅ぶきの民家と地肌が剥出しの道路、そしてのんびりと家路に向かう馬車…。1960年(昭和35)の上原集落である。コンクリート建物は公共施設であろうか。集落は今では往時の面影はほとんど残っておらず、舗装された道路と近代的な建物が並ぶ。近年、日本本土からの移住者が増え、都会的な様相を呈している。集落の一角には民宿が軒を連ねる。夏場になるとダイバーなど海に親しむ若者の観光客がどっと訪れる。

# 資料集① 「鉄田義司日記」を発売

## 八重山戦を知る貴重な同時代資料

『竹富町史』第十二巻資料編「戦争体験記録」に関連する戦争資料と位置付けた町史資料集①「鉄田義司日記」をこのほど発刊しました。副題に「船浮要塞重砲兵連隊の軌跡」と添えたとおり、資料

の内容は、鉄田義司氏が日常的な戦時体験を日記調で書き残したものです。日記は戦時中に書かれた「同時代資料」で、鉄田氏が所属した船浮要塞重砲兵連隊の動き、及び重砲兵第八連隊と改称され、

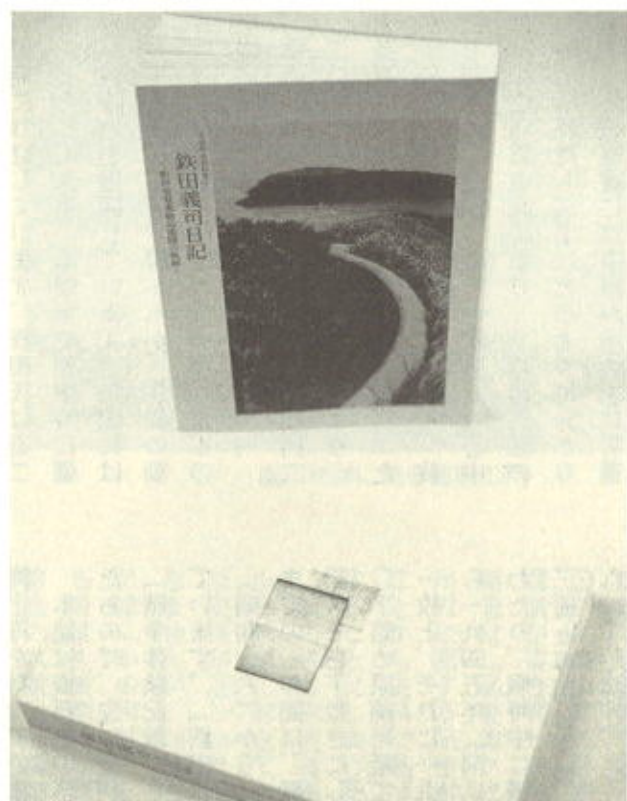
石垣島に移駐した後の米軍による空襲の状況、守備軍の動向等が詳細に記されています。記述

は、他の同時代資料と照合すると合致し、信憑性は高く、戦争マラリア慰藉事業に関わる裏

付け資料として活用されました。その中の昭和二〇年六月一日の「既に本日石垣町民を退避命令し、旅団は本格的対敵行動に立ちたり」とする記述等がそうです。

日記を書き記した鉄田義司氏は、一九一一年(明治四四)、奈良県五条市で生まれ、一九三四年(昭和九)、砲兵二等兵として舞鶴重砲兵大隊第一中隊に入営し、兵役の第一歩を踏み出しています。その後、多くの軍役をこなしたが、一九四一年(同一六)一〇月二日、臨時召集により野砲兵第四連隊補充隊に応召され同日、船浮要塞重砲兵連隊第一中隊に編入されています。その時、陸軍少尉として命課が与えられています。

船浮要塞では重砲兵連隊第一中隊の小隊長として兵士を統率し、様々な軍事訓練を指揮しています。一九四三年(同一八)九月には陸軍中尉に昇進し、一月には第二中隊長の要職に就いています。一九四四年(同一九)五月、重砲兵連隊は重砲兵第八連隊と改称、さらに同年、連隊は沖縄守備軍の作戦変更に基づき、



発売された「鉄田義司日記」



石垣島に移駐しています。鉄田氏は第二中隊長として米軍の重爆撃や砲撃等に備え、各陣地を指揮しています。日記には彼の軍人としての立場からか、住民の動きはほとんど記されていないが、米軍の空襲に関してはかなり詳しい。

重砲兵第八連隊は、一九四五年（同二〇）六月二〇日の「甲戦備」下令により、米英軍の侵攻に備えて守備固めを図ったが十分な反撃を行わないまま、同年、終戦を迎えました。この時の鉄田氏の心中は日記に吐露されており、当時の兵隊の一般的な気持ちを手にとるように分かります。終戦直後には中尉から大尉に昇進しましたが、終戦後は武装解除が主たる任務でした。

重砲兵第八連隊は終戦になつたものの、まだ組織として動いているようで、食糧を確保し、自活の道を開くため、連隊長の命令により、一時、西表島西部に移っています。しかし、西部での生活は一カ月ほどで、その後、再び石垣島に戻っています。そして復員を果たし、四年間にわたる西表島、石垣島での軍隊生活に

終止符を打っています。

本誌は資料集の第一弾として編集されたもので、先に発刊した第十二巻資料編「戦争体験記録」を補強する性格を有しています。「鉄田日記」は、一九四一年（昭和一六）から一九四三年（同一八）までの三年間は、戦時中に書き残した日記メモを下敷きにして戦後、新たに四〇〇字詰め原稿用紙に書き改めた原稿二一枚と、それに一九四四年（同一九）から一九四五年（同二〇）までの二年間にわたり、戦時中に書き記した大学ノート三冊と専用日記帳一冊の合計四冊からなっています。

資料集は先述の日記を中核にして、日記を読む手助けとなる写真を、口絵と各頁の下段に配し、さらに日記に出てくる難解な字句については脚注で解説しました。加えて「船浮要塞配置図」「石垣島の主要軍施設図」を巻頭に置き、日記に出てくる軍事施設や陣地、集落等を同図に書き落しました。

本誌の特徴は、将校の書いた日記であり、住民の視点はほとんどないが、それ

でも軍隊の動きや米軍の動向を悉かに記してあることです。日記は、毎日の出来事や感想をしたためた、極めてプライベートな記録で本来、他人に見せるなど公開すべき類のものではないかもしれませんが、本日記は船浮要塞重砲兵連隊での軍隊生活の様子や、軍務等を記してあり、それは個人のレベルを超え、極めて資料的価値をもち、社会性、公益性に富んでいて「八重山戦」の一断面を浮き彫りにしてくれます。

本日記は、その意味から一般住民の証言記録である「戦争体験記」とは異なり将校の眼から見た「軍人記録」といえるものだが、それは何よりも戦時中に書き残した「同時代資料」ということであります。本誌の内容分析については、今後、別の資料と突き合わせることで、さらに一層深まることができると考えます。

町史編集室では町民をはじめ、多くの人々が本日記を読み、活用していただければこの上ない喜びです。今後、本誌に続く資料集第二弾、第三弾を発刊する計画です。



## 鹿川村跡探訪

竹富町史第十巻資料編「近代」①に収録する史料を現地に訪ねる鹿川村跡踏査が今年九月六日、町史編集委員会の石垣



鹿川村跡に残る屋敷の門

金星委員、里井洋一委員によって行なわれました。踏査は、温故学会所蔵の明治二十年代の古地図、地籍図および土地台帳を基に作成した家屋等配置図を使用し、実施されました。以下、鹿川村の概要と併せて踏査の成果を報告します。

竹富町史第十巻資料編「近代」①には南嶋民俗資料館所蔵の崎原家文書『必要書』と琉球大学所蔵の宮良殿内文書『必要書類集』を収録する計画です。このなかの『必要書』は、一八九七年（明治三〇）に崎山村の村頭として就任した崎原當貴が書き残した史料です。今回の現地踏査は『必要書』に、崎山村と併せて鹿川村に関する記述が少なからず登場することから史料に基づき、鹿川村跡を調査することにしました。

鹿川村は西表島南部の鹿川湾に面する山岳斜面に村立てされています。創建年は史料が乏しいため、確定することはできませんが、『宮古八重山両島絵図帳』には「かの川村」と記載されています。当時は入表間切に属したが、大浜、石垣、宮良の八重山三間切制（一六二八年）に

移行した時には村名はありません。史料から推量すると、大浜間切慶田城村に統轄された、と考えられます。『参遺状』

の乾隆二年（一七三七）の条には慶田城村の内に含まれ、同書に「鹿川 男女四二人 祖納村ヨリ南方五里拾八町四拾八間舟路 村廻三町五拾六間」とあります。そして網取村、鹿川村を挿し「右式ケ村風気悪敷有之候得共、田島広ク山所二面材木手安取達、住居安所」と記します。要するに、鹿川村は男女四二人が住んでいて、祖納村から南方五里一八町四八間（約二二・余）で船で行きます。村の周囲は三町五六間（約四二・七余）あります。そして、この二カ村は風気は悪いが田畑は広く山も近く材木の入手しやすく住みやすい土地である、ということになります。

村は、その後、ずっと慶田城村の管轄でしたが、乾隆二〇年（一七五五）には西表島の南西部に村立てされた崎山村の管轄になっています。以後、廃村になるまで崎山村の管轄下に置かれることになりません。

西表島の古村落は、西部が祖納、千立船浮、網取、崎山、鹿川の各集落で集落間は帆船、丸木舟を操つての海路、さらに山越えしての山道を通つての陸路に



温故学会所蔵の鹿川の古地図

よつて往来可能だが、琉球王府時代から明治以降にかけては、西部から南風見、仲間、古見の東部の集落に行くには陸路

は難しく海路に頼らざるを得なかつたようです。そのため琉球王府は、八重山蔵元に命じて西表島の南部を通る、南風見村から鹿川村への道の開削を指示しています。

乾隆三十三年（一七六八）に布達された『与世山親方八重山島規模帳』に「南風見村ヨリ鹿川村江宿道無之、舟路漕渡候付、別而不自由差支候儀而已在之由候得者、宿道陸地差通置不申候而不叶事候、（以下、後略）」とあります。つまり、

「南風見村から鹿川村へは宿道がなく、船を漕いで渡っている。とりわけ不自由で差し支えることのみだという。宿道は陸地で通さなければならぬ。…」というところで、同規模帳は、さらに「しかし、当分は百姓も困っており、僅かの入夫ではできない。時節柄、年の豊凶などを勘案し、この宿道を通す場所を検討し、予算書を添えて王府に問い合せた上で施行すること」とする記述が続きます。宿道については、一八五七年（咸豊七）布達の『翁長親方八重山島規模帳』にも、同じような内容の文言があります。しかし

検使の王府への要望にもかかわらず、宿道は実現していません。これは現在においても同様です。

沖縄諸島の探険の旅に出た笹森儀助は一八九三年（明治二六）七月二六日に鹿川村を訪れています。探険の旅を記した『南島探験』の鹿川村について「本村八島ノ西南海岸ニ接シ高岳ノ半腹ニアリ傾斜甚タシ情況崎山ト異ナル無シ地質モ亦同シ位置極メテ峻岨ニシテ仰ケハ乾立タル高岳ニシテ俯セハ不測ノ蒼海タリ鹿ノ川村戸数十八（土族二戸、平民十六戸）人口四十八内男二十四人、女二十四人、南風見村ハ該島正南の極尽ニアリ」と記されています。その記事のとおり、村落は山岳の斜面半ばに広がっています。

史料によると鹿川村は一九〇九年（明治四二）に全住民が網取に移住したことにより、廃村になったようです。移住の理由は、史料不足のため不明だが、マリア等が主たる要因のようです。廃村から九〇年余の村跡は、屋敷囲い石垣や墳墓さらに日常生活で使った甕、椀などが散在していました。（通事孝作）



《史料紹介》

八重山島管内宮良間切鳩間島巡検統計誌

復命第一書類

第卅五冊

八重山島管内宮良間切鳩間島巡検統計誌

# 八重山管内宮良間切鳩間島巡檢統計誌

田代安定 編集

民事部

戸数

科目	本籍	寄留	惣計
士族		壹戸 借家	壹戸
平民	参拾貳戸	貳戸 借家	参拾四戸

人口

科目	本籍	寄留	惣計
士族		貳人	貳人
平民	男 六拾九人 女 八拾七人	参人	百五拾人

職別

科目	村役	用持	田ブサ	農業	社司	村佐事	村筑	札持頭	女頭	藍遣人	布晒人	猪垣當
男		壹人	壹人	人民中		壹人	壹人	貳人				貳人
女					壹人				貳人	壹人	壹人	
合計		壹人	壹人		壹人	壹人	壹人	貳人	貳人	壹人	壹人	貳人



## 戸主姓名表

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	鳩間村	村名
拾壹番地	拾番地	九番地	八番地	七番地	六番地	五番地	四番地	参番地	貳番地	壹番地	番地
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平民	族籍
兼久伊野加	仲底ヨホシ	花城ウシ	宮古加那	大城伊佐	慶田城真阿那	西原真武那	宮良野佐	加治工伊佐	東里宇慶名	小底多呂	世帯主
七人	老人	四人	三人	七人	貳人	五人	七人	六人	五人	五人	家族

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
貳拾六番地	貳拾五番地	貳拾四番地	貳拾壹番地	貳拾番地	拾九番地	拾八番地	拾七番地	拾六番地	拾五番地	拾四番地	拾参番地	拾貳番地
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
西加治工真志	島袋真吉	古見満慶	西花真阿那	成底真武那	友利津久利	松竹伊佐	盛嶋イ力ヒ	与那田祖良	寄合阿嘉伊佐	米盛慶茂那	小浜慶屋	小浜真阿佐
六人	六人	三人	七人	四人	四人	貳人	貳人	六人	三人	四人	拾五人	六人

同	同	同	同	同	同	同	同
三拾七番地	三拾八番地	三拾九番地	三拾壹番地	三拾貳番地	三拾參番地	三拾肆番地	三拾伍番地
同	同	同	同	同	同	同	同
大工真阿那	鳩間慶佐	通事真津	吉川加銘	与那花真津	福地マナシ	仲本屋真	上里伊佐
八人	四人	八人	三人	三人	三人	五人	三人

惣計 三拾貳戸

外二借家寄留三戸

男 五人

内 貳人 那覇ノ者

士族

壹人 吉川忠信

壹人 吉川忠甫

三人 糸満ノ者

平民

壹人 イタ玉城

壹人 カニ金城

壹人 牛上原

村民年齢表

年齢	男	女	合計
老歳ヨリ 五歳マデ	同拾三人	同拾老 人	同貳拾四 人
六歳ヨリ 拾歳マデ	同七人	同拾四 人	同貳拾老 人
拾老歳ヨリ 拾五歳マデ	同八人	同九人	同拾七 人
拾六歳ヨリ 貳拾歳マデ	同拾人	同九人	同拾九 人
貳拾老歳ヨリ 貳拾五歳マデ	同七人	同五人	同拾貳 人
貳拾六歳ヨリ 三拾歳マデ	同四人	同七人	同拾老 人
三拾壹歳ヨリ 三拾五歳マデ	同貳人	同三人	同五人
三拾六歳ヨリ 四拾歳マデ	同六人	同六人	同拾人

四拾壹歳ヨリ 四拾五歳マデ	同 五人	同 五人	同 拾人
四拾六歳ヨリ 五拾歳マデ	同 三人	同 五人	同 八人
五拾壹歳ヨリ 五拾五歳マデ	同 三人	同 五人	同 八人
五拾六歳ヨリ 六拾歳マデ	同 壹人	同 壹人	同 貳人
六拾壹歳ヨリ 六拾五歳マデ	同 壹人	同 四人	同 五人
六拾六歳ヨリ 七拾歳マデ	同 壹人	同 貳人	同 三人
七拾壹歳ヨリ 七拾五歳マデ	同 壹人	同 貳人	同 三人
七拾六歳ヨリ 八拾歳マデ	同 壹人	同 壹人	同 貳人
八拾壹歳ヨリ 八拾五歳マデ	同 壹人	同 壹人	同 貳人

總計百五拾六人

七拾歳已上長命人一覽表

番地	族籍	年齢	男女	姓名
四番地	平民	七拾八歳	女	宮良野佐
八番地	平民	八拾歳	女	宮古マカト
拾貳番地	平民	八拾壹歳	女	小濱カマト
拾四番地	平民	七拾三歳	女	友利ヨホシ
拾六番地	平民	七拾歳	女	与那田ミタ
拾七番地	平民	七拾五歳	女	盛島イカヒ

總計六人

生産死亡表

年号	生男	生女	死男	死女	増減
明治十八年	三人	貳人		三人	貳人
明治十七年		壹人		壹人	
明治十六年		壹人			壹人

總計六人



五人巳上多子一覽表

村名	番地	男子	女子	戸主姓名
鳩間	四番地			宮良石戸
鳩間	七番地			大城伊佐
鳩間	拾三番地			小浜慶屋
鳩間	二十三番地			西花真阿弥
鳩間	二十七番地			大工真阿那

惣計五人

結婚一覽表

族籍	士族		平民	
	女	男	女	男
十五 三				
十六 マ				
十七 三			一人	
十八 マ				
十九 三			一人	
二十 マ			三人	一人
二十一 三			三人	一人
二十二 マ			四人	一人
二十三 三			三人	一人
二十四 マ			三人	一人
二十五 三			三人	一人
二十六 マ			三人	一人
二十七 三			三人	一人
二十八 マ			三人	一人
二十九 三			三人	一人
三十 マ			三人	一人
三十一 三			三人	一人
三十二 マ			三人	一人
三十三 三			三人	一人
三十四 マ			三人	一人
三十五 三			三人	一人
三十六 マ			三人	一人
三十七 三			三人	一人
三十八 マ			三人	一人
三十九 三			三人	一人
四十 マ			三人	一人
四十一 三			三人	一人
四十二 マ			三人	一人
四十三 三			三人	一人
四十四 マ			三人	一人
四十五 三			三人	一人
四十六 マ			三人	一人
四十七 三			三人	一人
四十八 マ			三人	一人
四十九 三			三人	一人
五十 マ			三人	一人
五十一 三			三人	一人
五十二 マ			三人	一人
五十三 三			三人	一人
五十四 マ			三人	一人
五十五 三			三人	一人
五十六 マ			三人	一人
五十七 三			三人	一人
五十八 マ			三人	一人
五十九 三			三人	一人
六十 マ			三人	一人
六十一 三			三人	一人
六十二 マ			三人	一人
六十三 三			三人	一人
六十四 マ			三人	一人
六十五 三			三人	一人
六十六 マ			三人	一人
六十七 三			三人	一人
六十八 マ			三人	一人
六十九 三			三人	一人
七十 マ			三人	一人
七十一 三			三人	一人
七十二 マ			三人	一人
七十三 三			三人	一人
七十四 マ			三人	一人
七十五 三			三人	一人
七十六 マ			三人	一人
七十七 三			三人	一人
七十八 マ			三人	一人
七十九 三			三人	一人
八十 マ			三人	一人
八十一 三			三人	一人
八十二 マ			三人	一人
八十三 三			三人	一人
八十四 マ			三人	一人
八十五 三			三人	一人
八十六 マ			三人	一人
八十七 三			三人	一人
八十八 マ			三人	一人
八十九 三			三人	一人
九十 マ			三人	一人
九十一 三			三人	一人
九十二 マ			三人	一人
九十三 三			三人	一人
九十四 マ			三人	一人
九十五 三			三人	一人
九十六 マ			三人	一人
九十七 三			三人	一人
九十八 マ			三人	一人
九十九 三			三人	一人
一百 マ			三人	一人

惣計四十人



島のほぼ中央にある中森に建つ燈台

上納入一覽表

明治十八年

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合 計
上男	拾貳人		米六斗一升八合七勺六才	米七斗九升七合三勺四才	米七升三合六勺四才	米七斗九升七合三勺四才
中男	貳人		米五斗四升老合四勺三才	米七斗九升七合三勺四才	米七升三合六勺四才	米七斗九升七合三勺四才
下々男	拾老人		米三斗八升六合七勺	米七升三合六勺四才	米七斗九升七合三勺四才	米七斗九升七合三勺四才
						老石四斗八升九合七勺四才
						老石四斗老升貳合四勺一才
						老石貳斗五升七合六勺八才

惣計三拾三人

同女子

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合 計
上女	貳拾貳人		米七升七合五勺八才			米七升七合五勺八才
中女	壹人		米六升七合八勺九才			米六升七合八勺九才
下女	貳人		米五升八合老勺九才			米五升八合老勺九才
下々女	九人		米四升八合四勺九才			米四升八合四勺九才

惣計三拾四人

明治十七年度

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上男	拾九人		米六斗三升七合壹勺七才	米四斗九升四合四勺壹才	米七升六合式勺	壹石貳斗七合七勺七才
中男	壹人		米五斗五升七合五勺貳才	米四斗九升四合四勺壹才	米七升六合式勺	壹石壹斗貳升八合壹勺壹才
下男	壹人		米四斗七升七合八勺八才	米四斗九升四合四勺九才	米七升六合式勺	壹石四升八合四勺九才
下々男	拾人		米三斗九升八合貳勺三才	米四斗九升四合四勺壹才	米七升六合式勺	九斗六升八合八勺四才

總計三拾貳人

同女子

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上女	貳拾人		米八升貳才			米八升貳才
中女	貳人		米七升貳才			米七升貳才
下女	壹人		米六升貳才			米六升貳才
下々女	八人		米五升貳才			米五升貳才

總計三拾壹人



等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上男	拾八人		米六斗三升五合	米三斗五升八勺八才	米七升五合六勺六才	壹石六升老合五勺四才
中男			米五斗五升五合六勺三才	米三斗五升八勺八才	米七升五合六勺六才	九斗八升貳合老勺七才
下男	老一人		米四斗七升五合六勺六才	米三斗五升八勺八才	米七升五合六勺六才	九斗貳合貳勺
下々男	拾四人		米三斗九升六合八勺七才	米七升五合六勺六才	米三斗五升八勺八才	八斗貳升三合四勺一才

惣計三拾三人

同女子

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上女	拾八人		米八升貳才			米八升貳才
中女	貳人		米七升貳才			米七升貳才
下女	壹人		米六升貳才			米六升貳才
下々女	九人		米五升貳才			米五升貳才

惣計參拾人

明治十五年度

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上男	拾七人		米六斗四升九勺	米貳斗七升五合七勺八才	米七升六合七勺貳才	九斗九升三合四勺
中男			米五斗六升壹合七勺六才	米貳斗七升三合七勺八才	米七升六合七勺貳才	九斗壹升四合貳勺六才
下男	壹人		米四斗八升壹合三勺貳才	米貳斗七升五合七勺八才	米七升六合七勺貳才	八斗三升四合貳才
下々男	拾五人		米四斗壹合貳勺七才	米貳斗七升三合七勺八才	米七升六合七勺貳才	七斗五升三合七勺七才

惣計三拾三人

同女子

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上女	拾八人		米八升七勺八才			米八升七勺八才
中女	四人		米七升六勺八才			米七升六勺八才
下女	壹人		米六升五勺九才			米六升五勺九才
下々女	八人		米五升四勺九才			米五升四勺九才

惣計三拾壹人

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上男	拾六人		米六斗五升七合一勺七才	米貳斗七升壹合五勺九才	米七升八合五勺老才	老石七合貳勺七才
中男			米五斗七升五合三才	米貳斗七升一合五勺九才	米七升八合五勺老才	九斗貳升五合老勺三才
下男	貳人		米四斗九升貳合八勺八才	米貳斗七升一合五勺九才	米七升八合五勺老才	八斗四升貳合九勺八才
下々男	拾人		米四斗壹升七勺三才	米貳斗七升一合五勺九才	米七升八合五勺老才	七斗六升八勺三才

惣計貳拾九人

同女子

等別	人数	族籍	一人前貢納米	一人前所遺米	一人前貯蓄米	合計
上女	貳拾人		米八升壹合貳勺			米八升壹合貳勺
中女	三人		米七升壹合三勺			米七升壹合三勺
下女			米六升九勺			米六升九勺
下々女	七人		米五升七勺五才			米五升七勺五才

惣計三十人



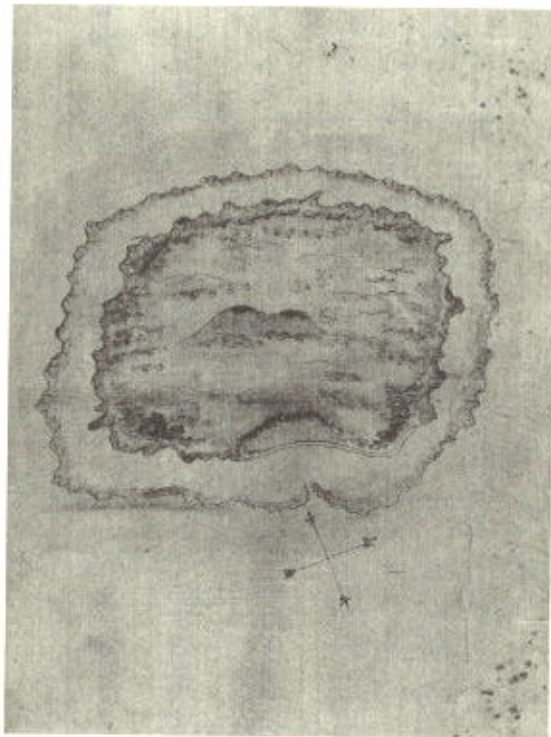
六拾歳以上長命人一覧表

同	同	同	同	同	鳩間	村名
三拾貳番地	貳拾六番地	貳拾五番地	拾三番地	九番地	三番地	番地
同	同	同	同	同	平民	族籍
六拾四	六拾六	六拾老	六拾四	六拾老	六拾三	年齢
女	女	女	男	女	女	男女
与那花ナヒイ	西加治工ユモヤ	島袋マナシ	小濱慶屋	花城ウシ	加治工ユヤ	姓名

惣計六人

地価表

畑地	種別
一コーヂ二付 五俵	上地
一コーヂ二付 四俵	中地
一コーヂ二付 三俵	下地



鳩間島の古地図

総計

宅地	休佐地	田地
十坪二付 壹俵	一カヤ二付 三俵	一カヤ二付 拾俵
十坪二付 貳斗五升	一カヤ二付 貳俵	一カヤ二付 六俵
十坪二付 貳斗	一カヤ二付 壹俵	一カヤ二付 四俵

免稅人表

族籍	職別	年齡	男女	姓名
平民	筑登上	四拾歲	男	小濱真阿佐
同	妻	四拾六歲	女	サカイ
同	村筑	四拾四歲	男	友利津久利

惣計三人

未結婚一覽表

族籍	拾五到拾六	拾七到拾八	拾九到二十	二十一到二十五	二十六到三十	三十一到三十五	三十六到四十	四十一到四十五	四十六到五十	五十一到五十五	五十六到六十	六十一到八十
平民	拾五到拾六	拾七到拾八	拾九到二十	二十一到二十五	二十六到三十	三十一到三十五	三十六到四十	四十一到四十五	四十六到五十	五十一到五十五	五十六到六十	六十一到八十
男			五人	三人	二人		老人					
女		老人										

惣計拾二人

欠偶者一覽表

族籍	番地	年齡	男女	姓名
平民	四番地	五拾老歲	男	宮良石戸

細布免稅人表

族籍	職別	年齡	男女	姓名
平民	神職	貳拾貳歲	女	小濱ウナリ
同	藍遣	四拾老歲	女	仲本マヤ
同	布晒	貳拾八歲	女	花城インフ
同	女頭	拾八歲	女	兼久ウモト
同	女頭	拾六歲	女	慶田城サカイ

畜獸表

牛

頭數	年齡	売価	種類	產地
牡男牛拾三疋	貳才以上	老疋 六俵		

惣計九拾羽

九拾羽	羽数	壳価	使用	種類	産地
-----	----	----	----	----	----

鶏

惣計六拾五疋

女犬拾五疋	男犬拾式疋	女豚拾三疋	男豚二十五疋	頭数	年齢	壳価	種類	産地
-------	-------	-------	--------	----	----	----	----	----

豚犬

惣計三拾九疋

同 八疋	牝女牛拾三疋	同 五疋	式才以下	式才以上	式才以下	壹疋 壹俵	壹疋 壹俵
------	--------	------	------	------	------	-------	-------

惣計拾四艘

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	丸木舟	五反帆船	丸木舟	船形
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	壹艘	艘数
														積量
三十五番地	三十四番地	式十九番地	式十六番地	式十五番地	式十番地	十八番地	十三番地	十一番地	八番地	七番地	三番地		壹番地	番地
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平民		平民	族籍
上里伊佐	仲本屋真	通事真津	西加治工真志	島袋真志	成底真武佐	松竹伊佐	小濱慶佐	兼久佐那加	宮古加佐	大城伊佐	加治工伊佐	所用舟	小底多呂	姓名

舟船表



神社表

神社名	祭神名	所在地名	社山ノ広サ	祭日
友利嶽		トヒリ	一コヲジ	朔日 十五日

右 公社

新川嶽		ヲホマイ	一コヲジ	
鬚川嶽		村内	拾五尋角	

右 私社

惣計三社

諸反別表

- 一、田地惣反別式拾町六反四畝拾歩八分
- 一、畑地惣反別拾八町式反五畝七歩八分
- 一、芭蕉敷惣反別六反三畝歩

一、鉄蕉敷地

一、宅地惣反別式町歩程

牧場表

- 一、インダ牧

山林表

- 一、山名 友利山

惣廻式里程東西五合程南北老里五合程  
但鳩間村構之山

鳩間村字地表

ヲホトマリ原

本村ノ東ノ方ニ在リ地目三コヲジ程長百式拾間横百式拾間其所  
ニ野地在テ蘇鉄アル。

ホナ原

本村ノ東ノ方ニ在リ地目四コヲジ程長百六拾間横百六拾間其所  
ニ蘇鉄アル。

ホカハカ原

本村ノ北方ニ在リ地目五コヲジ程長式百間横式百間其所ニ石在  
テ蘇鉄アル。

シマナカ原

本村ノ北ニ在リ地目七コヲジ程長式百八拾間横式百八拾間其所  
ニ野地在テ石蘇鉄アル。

トヒリ原

本村ノ北ニ在リ地目五コヲジ程長式百間横式百間其所ニ盛在ヲ  
嶽アル。

ナハントヲ原

本村ノ西方ニ在リ地目ニコヲジ程長八拾間横八拾間其所ニ野地在テ蘇鉄アル。

カンマタ原

本村ノ西方ニ在リ地目ニコヲジ程長八拾間横八拾間其所ニ野地在テ蘇鉄アル。

ヤラ原

本村ノ西方ニ在リ地目ニコヲジ程長百式拾間横百式拾間其所ニ蘇鉄アリテ石アル。

ヲホマイ原

本村ノ西方ニ在リ地目ニコヲジ程長百式拾間横百式拾間其所ニ嶽アル。

ナトヲ原

本村ノ西方ニ在リ地目ニコヲジ程長八拾間横八拾間其所ニ石在テ蘇鉄アル。

惣計

インタ村地名

サキンダ原

インタ村東ノ方在地目ニコヲジ程其所ニ田方式カヤ敷在テ野地アル。

ヨシキイラ原

インタ村東ノ方ニ在リ地目式ニコヲジ程其所ニ田方在テ野地アル。

トマタ原

インタ村東ノ方在テ地目ニコヲジ程其所ニ田方在テ野地アル。インタ原

インタ村南ノ方ニ在リ地目拾コヲジ程其所ニ田方在テ野地アル。

小浦原

インタ村西ノ方ニ在リ地目五コヲジ程其所ニ田方在テ野地アル。

ナカシ原

インタ村西ノ方ニ在リ地目ニコヲジ程其所ニ田方在テ野地アル。

サカタ原

インタ村西ノ方ニ在リ地目拾コヲジ程其所ニ田方在テ野地アル。

惣計

普通物産表 物産部

品目	産額	価格	收穫高	播栽	反別	種類
米	七拾石					
粟	拾石					

唐藍	煙草	品目
三百斤	九拾斤	産額
六斤二 付老升	斤二付 老升	価格
木綿花 九千斤	同	旧藩産額
	同三升	同代価
三町老反 三畝	老反老畝	播別反別

特有物産表

惣計

白大豆	下大豆	胡麻	小麦	青豆	赤豆
ナシ	ナシ	老石	三石五斗	三石五斗	三石

黒ツク繩	上納分 楮皮	品目
五拾ケタ	七拾五斤	産額
五拾貳斤二 付老升	斤二付三合 三勺三才	価格
同	同	旧藩産額
		同価格

雑産物

惣計

木綿花	唐苧	麻苧
貳百斤	六万六千 六百斤	六斤
斤二付 老升		斤二付 老斗
	同	同
貳升		
六反三畝	老町五反貳 畝三十歩	



菜蔬表

惣計  
農作季節表西表島ト同シ

茄子	牛房	ダイコン	品目
八月	一月ヨリ	八月	播種
十月同三月ヨリ 五月迄	翌年六月	十一月ヨリ 一月迄	收穫
ナサヒ	ガンパウ	ダイコン	方言

海人草	サハラムシル	赤ツク縄
百五拾斤	三拾七枚	四ケタ
斤二付五合	升 壹枚二斤參	五拾貳斤二 付壹斗
同	同	
三升	五升	

紫蘇	ヤマイモ	ラキウ	ヒル	冬葱	苦瓜	絲瓜	菜瓜	南瓜	冬瓜	蕃椒
一月	二月	九月	八月	七月ヨリ	同	一月ヨリ	一月ヨリ五六月迄	二月ヨリ十月迄	一月ヨリ九月迄	二月
五月ヨリ七八月迄	十月ヨリ十二月迄	翌年六月迄	一月ヨリ四月迄	翌年二三月迄		同				六月迄
シイソウ	ヤマチン	ラッキウ	ヒン	シビラ	ユウヤ	ナヒラ	ウリ	カホチャ	スホル	ユウソ

カヤイモ	二月ヨリ	七八月迄	カヤイモ
ハンダマ	播種 無即		ハンダマ
生薑	一月ヨリ	六月迄	スノロ
白芋	播種 無即		スサモツ

惣計

貢納部

明治十八年度貢納表

- 一 年貢米貳拾三升九合九勺九才
- 一 貯蓄米貳石七斗九升八合三勺九才
- 一 所遺米貳拾六石三斗壹升貳合壹勺九才

同十七年度貢納表

《解説》

はじめに

本資料は、一八八五年（明治一八）当時、沖縄県属と農商務省

- 一 年貢米拾九石七斗貳升貳合七勺六才
- 一 貯蓄米貳石八斗壹升九合五勺貳才
- 一 所遺米拾五石八斗貳升壹合壹勺

同十六年度貢納表

- 一 年貢米拾九石五斗五升三合壹才
- 一 貯蓄米貳石八斗七升四合八勺九才
- 一 所遺米拾壹石五斗七升九合壹勺七才

同十五年度貢納表

- 一 年貢米拾七石八斗三升四勺八才
- 一 貯蓄米貳石六斗八合五勺六才
- 一 所遺米七石九斗九升七合六勺七才

同十四年度貢納表

- 一 年貢米拾六石九斗八升八合八勺壹才
- 一 貯蓄米貳石三斗五升五合五勺壹才
- 一 所遺米七石六斗壹合貳勺六才

属の肩書きを持っていた、田代安定が鳩間島に関する村勢をまとめた巡検誌である。内容は民事部、物産部、貢納部に大きく分かれ、その中でさらに詳しく島の実情を記す。民事部では戸数、人口、戸主姓名表、村民年齢表、上納人一覧表、免税人表、地価表、

畜獸表、船舶表、神社表、山林表、字地表、物産部では普通物産

表、特別物産表、貢納表では一八八五年から過去四年間の人頭税の総量、という具合である。

八重山群島を訪問し、巡検誌として復命書をまとめた田代安定については、前号（第十七号）で簡単に紹介したが、主なことを記すと次のようになる。彼は一八五七年（安政四）八月、鹿児島市加治屋町で土族の子として出生した。成長してから上京し、内務省御雇、博物館掛などを勤め上げた。八重山への初来島は一八八二年（同一五）。その時、島の振興発展について提言している。二度目の来島は、本資料の復命書を記した一八八五年（同一八）の時である。そして、その後、二回の来島を果たしている。

#### ◇鳩間村の近世、近代史点描

鳩間島は西表島の北方に浮かぶ小豆の形をした小島である。島の中央よりやや南に「鳩間節」で名高い鳩間中森があり、中森の南麓から海に面して集落が立地する。中森に行く道路の東側沿いに、島人の信仰生活の中心となっている友利御嶽がある。また、中森の帯には八重山編年第四期（十四世紀〜十七・八世紀）に属するといわれる、中森式土器が出土する鳩間島中森貝塚がある。当時の様子を記した古文書は皆無で、考古学の研究を踏まえ土器や、そのほかの物的資料から往時の生活状況を推測できるだけである。

鳩間島は、島として四方を海に囲まれていて、一島一村である。村人は往古から舟を操りながら他の島と往来しており、島内では

共同体精神の結びつきを強くして暮らしていた。正保年間（一六四四年〜一六四七年）に調査作成された『宮古八重山両島絵図帳』には「こみ間切之内 鳩間嶋 人居有 嶋廻廿式町 船かかり不成」とあり、さらに石高は「高九拾八石三斗壹升壹合九勺三才」と記す。つまり、古見間切の一部を形成し、人が住んでいる。島の周囲は約二・四一八<sup>\*</sup>。船の停泊はできない。石高は九八石三斗一升一合九勺三才ということになる。

八重山は一六二八年（崇禎元）の三間切制への移行により石垣間切、大浜間切、宮良間切に区分されたが、その時、鳩間村は大浜間切の一村に組み入れられた。人口は一六五一年（順治八）に鬮川村との二カ村で七十人を数えた。村落は一七〇〇年代に入って大きな動きをみせた。

村は『八重山島年来記』の「康熙卅九庚辰、保里村 百姓六拾人鳩間村江居付願申出、罷越居候段、相見得候事」との記述から一七〇〇年（康熙三九）、黒島の保里村から百姓六十人が移住したことが分かる。さらに年来記に「康熙四十二年癸未、鳩間村之儀、古見村役人暖二而候処、黒島・保里式ケ村 百五十人寄百姓二而、地頭持被成候也」とも記す。鳩間村は、古見村役人の管轄だったが、黒島・保里の二カ村から百五十人を寄百姓ことにより地頭持ちの村となった、ということである。これに関連する記述は、琉球王府からの布達書である『参状』と八重山蔵元からの報告・問い合せ等からなる『遺状』からなる往復文書集『参遺状』にあり、両史料は符合する。

『参遺状』は一七〇二年（康熙四一）の条に、鳩間島は遠海に



あり、その上、人口が増えたので目差一人の増員申請を行なったと綴る。さらに一七〇三年（康熙四二）の条に鳩間島は、以前、人口が多いにもかかわらず、一地頭持として鬮川村の与人・目差の管轄下にあった。しかし、鬮川村の人口減少により同村の与人・目差が廃止され、鳩間村は古見村役人の所管となり、上納や公務は古見村まで出掛けて行くことになった。先に目差の常駐を要請したことを踏まえた上で、鳩間村の人口は百人余になった。それで与人・目差を一人ずつ配置していただければ、古見村へ渡らず、上納や諸事を鳩間島で一切行なえば百姓は繁盛するであろう。鳩間島は人口二百人、三百人ほどの耕地があり、対岸の鬮川村は田畑が広がり、今後、人口が五百人、六百人に増えても耕作地が狭くなることはない。与人・目差を立てて一切責任を持たせば百姓は繁盛するだろう、として鳩間村の独立村になることを申請。後に許可されて村役人が置かれた。

八重山の税制は一六三七年（崇禎一〇）から頭懸りの人头税が施行され、一六五九年（順治一六）には定額人头税に変更されたが、鳩間村の村位は一七〇七年（康熙四六）になると、下村から中村への取り扱いとなった。その後、『御当国御高並諸上納里積記』によると、石高、布とも上村にランクされた。『参遣状』の調査報告によれば、一七三七年（乾隆二）には、村は人口三百八十一人を数える。そして、村は土地は狭いが風気は良い。海路一里余りの所へ往還して手広く耕作するので住みやすい土地である、と書き記す。

両先島を襲った明和の大津波（一七七一年）は、八重山の各島

に打撃を与えた。鳩間島も例外ではなかった。被害は微弱だが『大津波之時各村之形行書』に鳩間村の津波に関する記録が残っている。同記には「頭高男式百五人、女式百八拾四人、四百八拾九人罷居候処、男老人、女老人、式人公事二付石垣江罷渡致溺死候得共、男式百四人、女式百八拾三人、四百八拾七人罷居、村所并御嶽・井無別条候得共、左之通波損仕申候」等と綴る。つまり、島民は男二百五人、女二百十四人、合計四百八十九人いたが、男一人、女一人の合計二人公務のため石垣島へ出掛けて溺死した。そのため男二百四人、女二百八十三人の合計四百八十七人となった。村や御嶽、井戸は別状がなかったが、左記のとおり被害が出た、ということになる。

近世、近代史料に基づき島の人口動態をみると、一六五一年（順治八）以降は一七三七年（乾隆二）三百八十一人、一七五三（乾隆一八）四百五十人、一七六〇年（乾隆二五）五百四人、一七六一年（乾隆二六）五百十三人（各村之沿革人口増減表其他史料）、そして一七七一年（乾隆三六）二百八十七人となる。津波以後の人口の移り変わりについては、資料が確認できないため明確化するとはできないが、他島の状況を勘案した場合、人口は漸減したであろうことが推測できる。明和の大津波後に資料上に登場した人口値は、一八七三年（同治一二）において戸数三十五世帯、人口百十人である。数値から判断すると、島の人口は明和の大津波から百年余後に約四分の一に落ち込んでいるのである。そして田代安定が来島した一八八五年（明治一八）へと続く。

田代安定が巡検に訪れた一八八五年（明治一八）には本資料か



ら戸数三十五世帯、人口百六十一人である。一八九二年（明治二五）には四十世帯、百六十三人と微増（「各村之沿革人口増減表其他史料」）。奄美諸島および琉球諸島の島々・村々の行脚で、庶民の暮らしを自分の目で確かめる笹森儀助が来訪した、一八九二年（明治二六）には三十八世帯、百七十八人となっている。笹森は島々を巡検した後、『南嶋探験』を著作したが、同書は鳩間島を以下のように書き記している。

（前略）該島ハ無病地ニシテ患者ナシ海路ヲ距テ西表島ニ行テ耕作ス余通航ノ際稲草刈取済ミ運搬最中ニテ数艘ノ「ヤンハラ船」ハ稲ヲ山ニ積帆ニ任セテ往来セリ南方習慣出テ、耕スハ独リ此島民ノミナラス八重山群島ノ人民モ近クモ数海里遠ク八十海里以上モ距リタル所ニ就テ耕作ニ従事ス税法ハ該島ノ如キ所在毫モ水田ナキ村落ト雖モ皆分頭税ヲ課スルナレハ不得止西表ノ水田ヲ分与シテ貢納ニ充ラシム其出張耕作ニ従事スルヤ山野ニ小屋ヲ作りテ宿ス川水泥水ヲ飲ム病毒ヲ請ル元ヨリナリ故ニ西表ハ誰モ其不可ヲ知ルト雖モ皆暫ラク寄宿ヲ為シ秋ノ熟スルヲ待ツ各村無病地ノ人民ト雖モ風土病ノ災ヲ全ク免ル、能ハサルハ是力為メナリ又其勞費ヲ計算スレハ相償ハスト云フ此島山林ナク平原ノミナルヲ以テ一周セント欲スルモ天候宜シカラス（中略）中央ハ皆耕作ニシテ各所ニ墾キ余セル原野アルモ反別凡ソ四五十町歩ニ過キス肥沃ナル作物ニ徴スルモ群島中多ク其比ヲ見ス土質ハ赤黒色多キモ砂礫交リ村内ハ皆砂地ナリ水田沼沢少ナシ（後略）

同書では現在、歴史学において一般的に使用されている「人頭

税」を「分頭税」と書き記しているが、当時の税制の仕組みからいえば「分頭税」が相当であろうか。いずれにせよ、島民は人頭税を貢納するために西表島に通耕して稲作を行っていたことが分かる。人頭税は一九〇三年（明治三六）に廃止されたが、その時の民有地は総反別七十二町余。そのうち畑三十七町余、宅地二町余、原野三十二町余となっている。人口は、その頃、二百人に達していなかったが、一九〇九年（明治四二）には上原村から十世帯、七十五人の移住があった、といわれる。

沖縄は明治も後期になると、琉球王府時代の残影はなくなり日本国家体制の中にしつかりと組み込まれた。八重山の各島でも皇民化教育が施され、一八九六年（明治二九）に大川尋常小学校鳩間分校として創立した島の学校は、一九〇七年（明治四〇）には鳩間尋常小学校として独立。「大日本帝国憲法」を根底に「教育勅語」に則った教育が施行された。

一九〇八年（明治四一）に入ると一月一日、間切・島を村に村を字に改称。同年四月一日には「沖縄県及び島嶼町村制」が施行となり、一郡一村の八重山村が誕生した。従来の鳩間村は八重山村の一字となった。しかし、一九一四年（大正三）には石垣村、大浜村、竹富村、与那国村の四村に分村した。字鳩間は竹富村の一字を占めた。その頃、島の産業にも変化がみられた。島は古くから四方を海に囲まれた地理的利点により、水産資源を有効に活用してきたが、一九一五年（大正四）には島に初めてカツオ漁業が導入された。以後、島はカツオ景気に沸き島の海岸線にはカツオ工場が建ち並んだ。



鳩間島の集落地図（明治20年代前半）

### ◇統計誌の分析

近代沖縄における統計資料については、欠年次があるものの一八八三年（明治一六）から一九四〇年にわたる県内の土地、戸数と人口、国税、財政、貯蓄、議会、官公吏、交通、農業、畜産、林業と鉱業、漁業と製塩、工業、商業と金融、船舶、教員と児童、学費、警察、衛生等を数値化した『沖縄県統計書』がとくに知られている。本資料を分析するに当たり、統計書を裏付け資料および参考資料にしようとしたが、本資料が調査作成された一八八五年（明治一八）の年次分資料が欠落しているため活用することができなかった。多くの研究者は一八八五年（同一八）を含めて一八八四年（明治一七）、一八八六年（同一九）、一八八七年（同一〇）、一八八八年（同一二）、一八八九年（同一三）の資料は発刊されなかった可能性が高いとみている。

田代安定が農商務省から出張命令を受け、八重山を訪れた一八八五年（明治一八）は琉球処分を経て沖縄県になっていたものの、県内の世情はまだ混沌としていた。親日派の開化党と親支派の頑固党が激しく対立し、旧士族階級は自らの利権を守ろうと抵抗運動を繰り広げた。これは八重山でも例外ではなかった。琉球処分による蔵元の廃止に伴い、一八八〇年（同一三）に八重山島役所が設置され、明治政府の沖縄統治の方針が離島に浸透しつつある年だった。その年に西常史が新役所長に就任した。明治政府は当時、沖縄県を設置したが、新政策の展開には消極的だったようで、



王府時代の旧慣温存政策が進められていた。

八重山は田代が来島した時には、旧士族の抵抗運動があったものの、少なからず大和寄留民が姿を現し、経済活動が徐々に動き出し始めていた。田代は政治、経済不安の残る社会状況の中の八重山入りだったが、調査計画の実行に乗り出した。調査項目は凡そ「各島実地測量」「炭脈調査」「戸籍調査」「地理調査」「山林調査」「貢租制度調査」「村吏旧慣制調査」「曆慣諸例規調査」「諸風俗習慣調査」「史跡考証探査」「植民開拓の目途調査」「物産調査」「農業調査」「マラリア調査」などだった。これは本統計誌からも窺える。

統計誌は先述した調査項目に則って作成されているが、当時は、まだ人頭税が施行されており、統計誌から明治一八年前後の鳩間島の実態を臆げながら浮かび上がらせることができる。内容を分析すると、島の住民はほとんど平民で占め、士族は二人で那覇からの寄留民。二人は借家すまいで、姓名も判明しているが、居住理由は資料から読みとれない。人口は平民が一五九人（男六九人、女八七人、寄留民三人）、士族が二人の合計一六一人となっている。

職別では住民の大半は農業に従事し、さらに村の役職に就いて者もいる。このなかで田ぶさは、百姓の農作を監督し、その首尾を役人に報告する者で、貢租義務免除者を任じた。一人から四人ほど任じられたが、鳩間島の場合は一人。用持は世持と同義語で百姓の中から貢租免除者を任じ、村番所で行政上の問題を処理した。田ぶさとともに毎朝、百姓を耕地へ出し農耕を督励する役目

を負わされた、村の総代であった。村佐事は、百姓の正男から選出された役人で、貢布づくりの指図、夫役の手配が主な仕事であった。村筑は、百姓の正男から選出された役人で、貢租の上納の際に升目・斤目を監視する任務があった。札持頭は、百姓の正男から選出される役人で、御用木・船材などの伐出し、所遣夫の管理、難破船の救助などに当たった。女頭（ブナズイ）は女性の下級役職で、御用布を織る婦人たちの監督を務めた。藍遣人は正女が仕立てられ、総糸の検査、染色に当たった。布晒人は人頭税の貢布を織る過程で、布を海水に漬け、天日で乾かす工程を指導する役人だった。以上の役人は島には一人、配属されている。

人頭税時代は、男女二五歳から五〇歳までは正人（正男、正女）として納税義務者であった。資料には租税として納入する貢納米、蔵元の経費として調達された所遣米、そして個人で使用できる貯蓄米の三種類が記されている。このうち貢納米、所遣米が蔵元に納める米だった。納税負担者は上男（二歳〜四〇歳）、中男（四一歳〜四五歳）、下男（四六歳〜五〇歳）、下々男（一五歳〜二〇歳）の四段階に分かれており、収納量は段階別に明確化している。一人当たり貢納負担率をみると、明治一八年の場合、上男は九五%、中男九三・四%、下々男四三・八%となっており、明治一七年、一六年、一五年、一四年もほぼ同じで、高負担率である。女子は各年とも貢納米だけ負担している。上納人は男子は明治一八年、三三人、一七年、三三人、一五年、三三人、一四年、二九人、女子は明治一八年、三四人、一七年、三一人、一六年、三〇人、一五年、三二人。全人口に占める上納



人の割合は約四〇%となっている。免税人は筑登上、その妻、村筑、神司、藍遣人、布晒人、女頭の各人。それに当時の平均年齢は分らないが、六〇歳以上を長命人として扱っている。

船舶は、五反帆船が村番所所有のほかは、ほとんど丸木舟で個人所有。丸木舟は全部で一三隻あり、鳩間島と西表島への通耕等に使用していたものと思われる。御嶽は神社として、島で最も神高い友利御嶽を公儀御嶽に位置付け、新川御嶽、鬚川御嶽を私御嶽としている。島には、このほか前泊御嶽、西堂御嶽があるが、いずれも記載がない。土地形態は田地二〇町六反四畝一〇歩八分、畑地八町二反五畝七歩八分、芭蕉敷地六反三畝歩、鉄蕉敷地、宅地二町歩ほど。芭蕉敷地は、芭蕉布に用いる糸芭蕉を栽培した土地、鉄蕉敷地はソテツが生えている土地を指しているであろう。

島の小字は現在、集落のある東村中、西村中、それに大泊、外若、福堂、中森、立原、屋良、大前の九カ所。資料にはヲホトリ原、ホナ原、ホカハカ原、シマナカ原、トヒリ原、ナハントヲ原、カンマヲ原、ヤラ原、ヲホマイ原、ナトヲ原、それにインタ村地名としてサギンタ原、ヨシキイラ原、トマタ原、インタ原、小浦原、ナカシ原、ナカタ原があり、位置や広さの説明があるが、現在の小字との対応が不明。そのなかでインタ村とは島の住民が通耕したといわれる、西表島北部の伊武田を指すのか、さらなる調査が求められる。

物産は煙草、唐藍、苧麻、唐芋、木綿花、芭蕉、楮皮、クロツグ縄、アカツグ縄、サハラムシル、海人草がある。野菜類はダイ

コン、カボチャ等一八種あり、それぞれ播種と収穫の時期を記す。

貢納高は島全体でみると年貢米が、明治一四年、一六石九斗八升八合八勺一才(六四・三%)、明治一五年、一七石八斗三升四勺八才(六二・七%)、明治一六年、一九石五斗五升三合一才(五七・五%)、明治一七年、一九石七斗二升二合七勺六才(五一・四%)、明治一八年は貢納高誤りで確定できず、となっている。所遺米は、明治一四年、七石六升一合一勺六才(二六・七%)、同一五年、七石九斗九升七合六勺七才(二八・一%)、同一六年、一石五斗七升九合一勺七才(三四・一%)、同一七年、五石八斗二升一合一勺(四一・二%)、同一八年、二六石三斗一升二合一勺九才。さらに貯蓄米は、同一四年二石三斗五升五合五勺一才(八・九%)、同一五年、二石六斗八合五勺六才(九・二%)、同一六年、二石八斗七升四合八勺九才(八・五%)、同一七年、二石八斗一升九合五勺二才(七・四%)、同一八年、二石七斗九升八合三勺九才の内訳となっている。

貢納高の明治一四年から同一八年までの四年間の推移は、以上のとおりだが、貯蓄米が全体の約九%から約七%ほどしかないということが分かる。所遺米は全体の二〇%から四〇%以上の割合を占めている。そして最も高い年貢米は五〇%以上の高率となっている。貢納を納めるために島に水田を持たない島人は、丸木舟を操り四ヶ余り離れた西表島に渡り稲作づくりに精を出し、完納するために一年中汗水流して働き続けていた、と推量する。そして無事、貢納を納め終わった時の喜びは、いかばかりであったのだろうか。

(通事孝作)

## 南風保多御嶽

琉球諸島の公儀御嶽を網羅した『琉球国由来記』巻二十一には、「ハイフタ御嶽」と記す黒島の御嶽。島の伝承による



海上安全の神を祀ってあると伝わる南風保多御嶽

と、島でもっとも早く誕生した村は「アーザトゥ村」と呼ばれ、繁栄した。その後、まず「ヤマサキ」「ハイフタ」の両村が分かれ、さらに「ンギストウ」「ナハシトウ」「アンナン」「イリバラ」の都合七村が創設されたという。正保年間（一六四四～一六四七年）に調査作成された『宮古八重山両島絵図帳』には、「ンギストウ村と同様、「ハイフタ村」も見えることから、少なくとも同御嶽も村創設と関わりから、正保年間以前に創建されたものと推察される。

「ハイフタ御嶽」は、「ハイフタ村」に創建され、村の神霊所として祭祀の中心地になっていた。御嶽に関する古文書類は皆無に近いが、島には古くから語り継がれた伝承が残っている。御嶽の神的な発生由来は明らかではないが、伝承等を勘案すると「ハイフタの神」は、北方系の神が島へ渡来したようだ。祭神は、五穀豊穡、海の幸、海上安全の神のようだが、断定はできない。

島の伝承によると「ハイフタの神」は保里海岸に降臨して保里村へ上がり、「ヤ

クイ」（休息）が語源の伊古村で休み「アガリスジ」「ヤマサキ」の両村を通って御嶽へ入ったという。途中、「シイミズイヌハー」（清水の井戸）と呼ばれる降り井戸で手足を洗い、身体を清めたという。村人も古くは、同井戸を日常生活で使用していた、といわれる。御嶽は最初に神が下った、神聖な場所と知られる。

トウニムトウは東盛家。神司も東盛家からの出自で、ずっと同家系の子女が継承している。初代神司は東盛キサマが務め、神司の必需品ジーフアー、白装束などを賜り、御嶽へ入った。キサマはオモトテラス神を奉遷し、御嶽に香炉を設置した。鳥居は於茂登岳に対座しているがこれは、オモトテラスと関係があるという。御嶽は、島で重要な「八嶽」のひとつで知られる。

『琉球国由来記』によると、神名は「阿宇慶山」、イベ名は「エラヒヲタイ大神」。年中祭祀は「ショウガツニンガイ」「バチニガイ」「ブール」「キチイガン」「クンガチヨイ」などがある。





旧仲間港の棧橋での光景

《写真にみるわが町》

## 仲間港での送別

西表島東部の大原集落は、島の表玄関である仲間港を抱え、四季を通じて数多くの観光客で賑わう。港は貨客船および観光高速船の物流、旅客の基地になっており、整備が進んでいる。港湾は緑地公園が整い、集落にマッチした休憩所が完備する。

大原は一九四一年（昭和一六）、県営自作農創設南風見開墾事業で対岸の新城島の住民が入植して始まり、戦後につながるムラづくりの第一歩となった。集落は当初、昔からの村名である「南風見」と呼ばれたが、太平洋戦争により開墾事業は挫折に追い込まれた。しかし、新城島の人たちを中心に開拓が進み「大原」として再生した。

港は出会い、別れがあり、さらに交流の場にもなる。港は、かつて現港と同じ場所にあったが、棧橋が台風で破壊されたため北側に移転。しかし、その後、再び現在地に構築された。

撮影した金城棟永さんは一九六〇年（昭和三五）当時、琉球電々公社に勤務し、友人とともに西表島を歩き回り、様々な光景を写真に収めた。写真は旧棧橋で旅人を見送る人たちだ。

竹富町では当時、石垣島と各島しまを小型定期船が住民の足として往来していた。石垣―大原間には、その頃、第三大丸、広志丸が運航していた。写真は、いろいろな事象を映し出す歴史資料として貴重なものである。



オグデン道路建設を記念する感謝記念碑

## 感謝記念碑

西表島は戦後、さまざまな開発計画が持ち上がったが、その中で道路整備は住民生活と深くかかわり欠かせない事業のひとつだった。通称オグデン道路の開通整備もそのひとつである。琉球民政府の第五代民政副長官だったオグデン少将の名にちなんで名付けられたものだが、道路は仲間から野原に至る幅員五<sup>キ</sup>、全長約二三・五<sup>キ</sup>に及び、一九五三年(昭和二八)一二月に整備完了した。道路整備により、住民らの往来は容易になり、地域振興に大いに寄与した。

当時の新聞をめくると「西表にも百万円 オグデン副長官の贈り物」との見出しの記事がある。記事は「一昨日来島したオグデン副長官は郡民への贈物として富野線道路建設百万円を持参。農民から喜ばれていたが、昨日、地方庁視察の際、西表の重要さを改めて各関係者から聞き即座に西表開発の一助にと百万円の提供を申し出た模様で、これにより西表の開発が一段と進捗するものと思われる」と綴る(『八重山毎日新聞』昭和二八年六月二五日付け記事)。記事の内容からオグデン少将の政治権力が大きさが窺える。

さらに数日後には「西表への土産百万円は仲間、野原間の道路へ変更」との見出しの記事が出る。それによると「琉球民政府副長官オグデン少将は先に八重山視察の際、西表野原、高那間の道路修理費として百万円の土産金を贈呈した事は既報のとほりであるが、同長官は二十八日、西表現地視察を終え、出発に先立ち随行員のマクボーイ八重山首席民政官に対し野



一九五三年六月  
琉球民政府長官  
オグデン少将御  
来島の際八重山  
開発援助のため  
仲間野原道路工  
事費として百万  
円賜った御厚意  
に対し此の碑を  
建て感謝の意を  
表します

一九五四年二月  
八重山地方庁長  
高嶺世太  
西表民一同

#### 感謝記念碑の表碑文

原—高那間の道路修理費百万円は現在の移民入植済みである、仲間と野原間の道路修理費に充当するよう言明したと云われ、マクボーイ民政官は昨日、地方庁を訪れ庁長等と懇談。長官の言明したとほり同所に充当することが決定した」とある（『自由民報』昭和二八年七月一日付け記事）。記事は道路整備のいきさつを読者に報せる。

八重山群島政府時代の石垣島や西表島、与那国島には琉球民政府の首脳にちなんだ道路名がある。西表島のほか、石垣島のオグデン道路、リースン道路、マクラム道路、与那国島のヘイズ道路の類だが、これらはいずれも米軍統治下の民政府権力による住民福祉の面影が残る。

オグデン少将は当時、西表島の住民にとって、百万円（B円）を投じて道路を整備した「恩人」となっているが、同少将が民政副長官の時代は俗に「沖縄の暗黒時代」で、アメリカの強硬な反共路線が随所にみられた、といわれる。資料によると、本土復帰運動の中心をなす沖縄教職員会のビル建築資金申請の却下、「示威運動の制限」、「防共法」制定勧告などがあり、住民運動に対しては強硬的な姿勢を露骨に示したという。さらに、「土地収用令」の公布、軍用地の強制使用も行なっている。

オグデン副民政官の特別措置により整備された道路に感謝の心を示す記念碑は、一九五四年（昭和二九）二月に古見集落の北方にある後良橋の南手前に建立された。「感謝記念碑」と題する同碑は、八重山地方庁長の高嶺世太と西表島住民一同の感謝の意を刻んだ日本語碑文を表面に、裏面には同じ内容の英文が刻印されている。

記念碑は、碑文が刻銘された幅一・六びの台座と「感謝記念碑」と大きく掘り込まれた銘文碑からなる。同碑の周囲は雑木林が生い茂っているが、道路拡張工事により、道端は同碑の近くまで迫っている。



## 収蔵図書紹介

### 受贈図書紹介

多数の個人、関係機関等から  
寄贈を受けております。  
あわせてお礼申し上げます。

寄贈者御芳名	受贈図書名
法政大学沖縄文化研究所	沖縄研究資料16 琉球往復文書及関連史料
法政大学沖縄文化研究所	琉球の方言22 一九九七年度
" "	琉球の方言23 一九九八年度
" "	沖縄文化研究24 沖縄文化研究25
沖縄県史料編集室	沖縄県史研究叢書7 沖縄県土木史 真塚名安興著
具志川市史編さん室	具志川市史たより第14号
糸満市教育委員会	糸満市史研究資料8「戦時資料」関連座談会集

南風原町史編集委員会	南風原町史第2巻 自然・地理資料編
西原町教育委員会	西原町の文化財
南風原町立南風原文化センター	南風の杜 第5号
文教図書出版(株)	青少年へ贈る言葉 わが人生論 全国版
八重山博物館	石垣市立八重山博物館紀要 第12号 第13号
八重山在下地町郷友会	創立50周年記念誌
竹富町農業委員会	平成10年度 事業活動報告書
(社)沖縄県対米請求権事業協会	対米協ニュース13号
岩田書院	岩田書院図書目録 一九九九 六
竹富町議会	平成10年 竹富町議会会議録(第7回)

志村 恵	志村恵回想録 戦後復興ひとすじに
鉄田 あや	神武東遷
沖繩総合事務局石垣 港湾工事事務所	石垣港百年のあゆみ みなとの風土記
ひめゆり平和祈念資料館	館報 第10号
ひめゆり平和祈念資料館	感想文集 ひめゆり第11号
日本加除出版(株)	旧市町村名便覧
与那国町役場	与那国町制施行50周年記念誌「与那国」
石垣市役所	石垣島 古郷安良の原風景―その歴史と自然―
沖繩国際大学南島 文化研究所	南島文化 第20号
沖繩国際大学南島 文化研究所	宮古、平良市調査報告書(3)
沖繩学研究所	沖繩学研究所紀要 第3号
砂川 哲雄	環礁 第7号

沖繩県公文書館	企画展 公文書館資料にみる海外移民の軌跡
那覇市教育委員会	那覇市文化財調査報告書第40集 銘苅古墓郡Ⅱ
竹富町教育委員会	竹富町の文化財
那覇市教育委員会	那覇市文化財調査報告書第26集 「ヒヤジョー毛遺跡」
沖繩県史料編集室	第五届琉球・中国交渉史研究会論文集
沖繩市企画部平和 文化振興課	KOZAの本2 米国が見たコザ暴動
沖繩県教育委員会	西表島天然記念物調査シリーズ第23集
沖繩県自然保護課	西表の潮間帯―一九七八
全国竹富島文化協会	星砂の島 第4号
石川市立歴史民俗資料館	平成五年度春期企画展 沖繩の三線
石川市立歴史民俗資料館	平成六年度春期企画展 あわもりの歴史と文化

石川市立歴史民俗資料館	第1回 (平成3年度分) 新収蔵品展示会 第4回 (平成6年度分) " 第5回 (平成7年度分) " 第6回 (平成8年度分) " 第7回 (平成9年度分) " (夏期企画展) 沖縄の電気の歴史				
石川市役所	市制50周年記念誌「市勢要覧」				
沖縄県八重山支庁	八重山要覧 平成10年度版 (37)	沖繩 大 学	郷土 第8号 座間味島・西表島調査報告		
八重山支庁福祉課	八重山地区 福祉マップ	沖繩学生文化協会	郷土 第13号 八重山小浜島調査報告		
八重山支庁福祉課	平成8年 事業概要	大史姓家譜編集委員会	大史姓家譜		
"	平成9年 "	竹富町教育委員会	上地小学校沿革誌		
"	平成10年 "	波照間小学校	沿革誌 第2号		
"	平成11年 "	"	沿革誌 第3号		
石垣市立八重山博物館	八重山の民俗芸能―八重山民俗芸能写真展―	"	学校沿革誌 第4号		
日本民族学協会	季刊 民族学研究第15巻 第2号 沖縄研究特集	"	卒業証書台帳		
沖縄県教育委員会	沖縄県文化財調査報告書 第3集 波照間の方言	竹富町教育委員会	西表小中学校網取分校 学校沿革誌 第1号		
				沖繩県文化財調査報告書 第20集 八重山の民俗芸能 (1)	
				沖繩県文化財調査報告書 第28集 八重山の民俗芸能 (2)	
				沖繩県文化財調査報告書 第36集 八重山の民俗芸能 (3)	
				沖繩県天然記念物調査シリーズ第21集 「沖繩県社寺・御嶽林調査報告書IV」	





## 業務日誌

◆二〇〇〇年(平成一二)

三月九日

・竹富町史第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」印字・版下作製契約、(株)光文堂と締結。

三月一〇日

・竹富町史委託販売契約書店に販売納入通知書送付。

三月一日

・第四回人頭税研究会に職員一人参加。

三月一三日

・町役場旧庁舎から移転後、資料整理に着手。

三月一七日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」生原稿、(株)光文堂印刷へ送付。

・「鉄田義司日記」校正。

三月二一日

・(株)光文堂印刷の高江洲義紀氏来室。「新聞集成Ⅳ」編集について打ち合せ。

三月二三日

・「新聞集成Ⅳ」編集および資料収集のため、南風原町へ職員一人派遣(一泊二日出張)。

三月二八日

・町史編集室臨時会議、課長会議の報告。

四月一日

・竹富町刊行物販売委託契約、八社と締結。

四月三日

・平成一二年度初め式。

四月一〇日

・町史編集室定例会議、四月の業務予定検討。

四月一日

・「崎原家文書」の町史第10巻資料編「近代」への掲載承諾依頼文書送付。

四月一四日

・平成一二年度区長会議で町史事業計画等を各区長に説明。

四月一九日

・町史、たより第17号を町内各世帯へ配付すべく区長に送付。

・上地小学校、上地小中学校の学校資料、町教育委員会より移管。

四月二五日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二二年、二三年、二四年、二五年初稿、(株)光文堂印刷より届く。

五月一日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二六年、二七年初校、(株)光文堂印刷より届く。

・町史編集室定例会議、五月の業務予定検討。

・「新聞集成Ⅳ」掲載記事の著作権問題で那覇地方事務局石垣支局へ相談。

五月二日

・八重山地域史協議会総会に向けて資料作成。

五月十七日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」年次解説、五人の編集委員に原稿執筆依頼。

五月十八日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二九年初校、(株)光文堂印刷より届く。

五月二十五日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二八年、三〇年初校、(株)光文堂印刷より届く。

・八重山地域史協議会二〇〇〇年度総会、町史編集室隣の会議室で開会。

五月二十九日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二二年、二三年、二四年初校、(株)光文堂印刷へ送付。

五月三十一日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二五年、初校完了。昭和二六年記事校正に着手。

六月一日

・沖縄県地域史協議会総会および研修会(二日)参加のため、嘉手納町へ職員一人派遣(二泊三日)。

・小浜島の竹富博彬氏より「柳姓家譜」資料、入手。写真複写コピー後返却。

六月六日

・崎山村関係の古文書等資料収集。

・町史編集室定例会議、六月の業務予定検討。

六月七日

・石碑文資料調査に着手。

六月十七日

・第四回やしの実大学参加のため、西表島西部へ職員一人派遣(二泊二日出張)。

六月二十二日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二五年、二六年、二七年初校、(株)光文堂印刷へ送付。

六月二十六日

・町史編集室臨時会議。

・沖縄国際大学の稲福みき子教授、竹富町内民俗調査の事前調査のため来室。

七月七日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二八年、初校完了。

七月一〇日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二八年初校、(株)光文堂印刷へ送付。

七月十二日

・『李朝実録』関係資料コピー入手。  
・「新聞集成Ⅳ」昭和二五年、同二六年年次解説(石垣久雄委員執筆)届く。



七月一三日

・「新聞集成Ⅳ」昭和二九年～同三〇年年次解説（黒島精耕委員執筆）届く。

七月一四日

・干立豊年祭の写真資料撮影および資料収集のため、西表島西部へ職員一人派遣（一泊二日）。

・町史編集室定例会議、七月の業務予定検討。

七月二〇日

・「新聞集成Ⅳ」昭和二一年～二二年年次解説（三木健委員執筆）届く。

七月二一日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二九年初校、(株)光文堂印刷へ送付。

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和三〇年初校、着手。

七月二三日

・鳩間豊年祭の写真資料撮影および資料収集のため、鳩間島へ職員一人派遣（一泊二日出張）。

八月一日

・建設情報誌『しまたてい』創刊号と第13号収集。

八月二日

・町史編集室定例会議、八月の業務予定検討。

八月三日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二二年、二三年、二四年二校、(株)光文堂印刷より届く。

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二七年～同二八年年次解説（阿佐伊係良委員執筆）届く。

八月四日

・第10巻資料編「近代」①「崎原家文書」「宮良殿内文書」印刷書式決定。

八月一五日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二三年～同二四年年次解説（西里喜行委員執筆）届く。

八月一七日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和三〇年初校、(株)光文堂印刷へ送付。

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二五年、二六年、二七年二校、(株)光文堂印刷より届く。

八月一八日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二二年二校、着手。

八月二三日

・第11巻資料編「新聞集成Ⅳ」昭和二二年二校、着手。

八月二五日

・沖縄国際大学の稲福みき子教授、竹富島の民俗調査に向けて協力依頼のため来室。

## 編集後記

◆『竹富町史だより』第18号を発刊しました。本号は『鉄田義司日記』の刊行を目玉に、先号と同様なスタイルをとり、「八重山島管内宮良間切鳩間島巡検統計誌」を史料紹介として取り上げ、さらに聖地めぐりで「南風保多御嶽」、写真にみるわが町では「仲間港での送別」を取り込みました。先号と異なるのは「記念碑を訪ねて」と題する新シリーズを盛り込んだことです。今後、継続して本町内にある記念碑を紹介していきます。

◆『鉄田義司日記』は、日記の収集から遺族への資料掲載許可を経て、発刊に漕ぎつけるまで約五年の歳月を要しました。鉄田日記は、八重山の戦争の実相を知る「同時代記録」であり、当時の戦争体験証言記録を合わせて読むと、資料の持つ重要性が分かります。発刊できたことは感慨深いものがあるが、何よりも遺族をはじめ関係者の協力の賜です。有難うございました。



平成12年9月29日 発行

竹富町史だより

第18号

編集発行 竹富町役場町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地大和ビル2F東

☎ 09808-2-9985

印刷 八島印刷